

平成20年 第4回沼田町議会臨時会 会議録

平成20年 9月24日(水)

午前10時10分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川 均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田 勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場 守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 西 田 篤 正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	藤 間 武 君	総務課長	金 子 幸 保 君
地域開発課長	神 憲 彦 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	生 沼 篤 司 君	住民生活課長	栗 中 一 弘 君
建設課長	谷 口 勲 君	和風園園長	浅 野 信 行 君
旭寿園園長	吉 田 憲 司 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 松 田 剛 君 次 長 辻 広 治 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金 平 嘉 則 君 書 記 岡 田 敏 行 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第 69 号	平成20年度沼田長一般会計補正予算について
議案第 70 号	平成20年度沼田町下水道特別会計補正予算について
同意第 1 号	副町長の選任について
同意第 2 号	教育委員会委員の任命について
同意第 3 号	教育委員会委員の任命について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました、平成20年第4回沼田町議会臨時会を開会致します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元の配布のとおりであります

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、中村議員、10番、渡邊議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議案第69号。平成20年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第69号、平成20年度沼田町一般会計補正予算について。平成20年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年9月24日提出、町長名でございます。別冊の一般会計補正予算第4号1頁をお開き願いたいと思います。

〔以下、別冊一般会計補正予算1頁を朗読（第2項省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）6頁をお開き願いたいと思います。6頁後段歳出であります。まず8款土木費、1目道路橋梁維持費であります。103万円の減額でございます。この補正全体につきましては、除排雪体制の変更に伴います補正でございます。現行予算では市街地につきましては除排雪、これにつきましては直営で行う予算を計上致しておりますけれども、これを全面委託方式に変更し、かかる委託料を補正増としたものでございます。これら財源につきましては、現行予算中、直営にかかります予算計上部分を減額を致しまして、捻出をしたところでござい

す。4節の共済費につきましては、常雇の臨時職員にかかる社会保険料の減額。賃金893万円の減額につきましては、常雇の臨時職員賃金4ヵ月分、これが157万、臨時運転手7名分の賃金、この減額で518万2千円。その他早出手当と致しまして171万円の減額。それから11月分の降雪に対応するための臨時運転手の賃金46万8千円、これを減額をしたものでございます。11節の需用費であります、1,225万2千円減額を致してございます。消耗品では焼き砂、エンカル、融雪剤、まあこういった除雪関連消耗品の減額でございます。修繕料につきましては除雪車両の車検分を除きます修繕料、それから除雪関連にかかります修繕の減額分、これが312万円でございます。燃料費につきましては、除雪車両の軽油、或いはセンターの灯油、これらの減額で789万1千円の減額でございます。12役務費では14万7千円を減額致しておりますが、これはブル、或いはユンボ、こういった機械の運搬代でございます。次に委託料であります、2,987万円を追加したものでございます。既に計上されております除雪の委託料2,290万、それと高所の除雪業務の委託料、これが25万5千円当初で計上致してございます。これの合算額2,315万5千円に新たに2,987万円を追加を致しまして、全面委託の予算を5,302万5千円とするものでございます。14節であります自動車借り上げ料、これは運搬排雪車の借り上げ料769万円を減額したもの、機械の借り上げ料はユンボ、ブル、こういった機械の借り上げ料を減額したものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、10款教育費であります、4目のスキー場管理費であります、1,355万3千円を追加したものでございます。高穂スキー場ロッジ等の維持にかかる経費の増額補正でございますけれども、ロッジの改修、圧雪車の修理、それからリフトの降り場の床の修理費、こういったものが主な補正になっております。まず11節で103万9千円を増加致しておりますが、修繕料で102万7千円の増であります。これはほとんどが圧雪車の修理であります、当初圧雪車の修理で80万円を予算計上致してございましたが、見積もりの結果156万5千円必要になるということから、その差分76万5千円を増額を致してございます。更にリフトの降り場の床の修繕に26万2千円を計上致したものでございます。15節工事請負費で1,245万4千円、これにつきましてはロッジの改修経費でございます。以上が歳出でございますが、なお、これらの財源につきましては地方交付税、歳入欄1,252万3千円を増額計上致しまして、収支の均衡を計ったものでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）6番、上野です。あの町道の除雪の委託のことなんですけど、今あの説明あったように臨時の職員が雇用されなくなって、現在いる2人の雇

用は3月までの雇用になっていると思うんですけど、その2人の行き先をどのように考えているかというのと、直営の時と民間委託で除雪することによって、町民が今までサービスというか、色んな砂まきだとか、色んな道路の冬の除雪を交通事故が無いように直営の方が監督していてそれなりの除雪を、急にまあ除雪をしたり、色んな細かなことがスムーズに動けたんですけど、そのことについて何か変わることが、町民からみてサービスが低下することがあるのか、無いのか、その辺二つをお聞かせ下さい。

○議長（杉本邦雄議長）建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）ご質問のですね、臨時職員の今後の、ということでございますけれども、それにつきましては受注される、当然町道を担当される訳ですから、その業界の方にですね、雇用していただけるようお願いをしようかという風に考えております。それからサービスに関しましては、非常に今まで何十年も培ってきたものでございますけれども、それにつきましてはですね、きちっと引き継いでですね、やっていただくように業者の方にお指示をしたいという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。

○6番（上野敏夫議員）最後の方が良く聞こえなかったんですけど、私としては今までどおり役場が朝早く、ある人は2時半から毎日出て、町道のことを知り尽くしている方が居たんですけど、そのことがまだこれからも同じようにされるのか、それともなくなるのかも聞かせてください。そのことなんです。

○議長（杉本邦雄議長）建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）只今の質問はですね、パトロールのことかという風に思いますけれども、パトロール業務もですね、委託になりますので、そういった業務については業者の方でですね、行うことになろうかと思えます。それについても先程お話ししましたように、従前とですね、サービスが変わらないようにやっていただけるようにお指示をしたいという風に考えております。

○6番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい。

○6番（上野敏夫議員）申し訳ないけど、なんかはっきりしないような回答のような気がして、もっとね、本当に今までどおりと同じようにされて、朝雪、例えば吹雪だ、色んなことがあったんだけど、直営の方が監督していたから出来たということが、民間委託でそれが無くなることはないということですのでよろしいですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）あの基本的にはですね、全面委託をする訳ですから、勿論その道路の管理状態ですとかですね、積雪の状態ですとか、あらゆるものがそうい

う業務の中に入ってますんで、役場として朝早くから管理、監督するのかという事ではなくて、全体を役場が指揮、監督をしましてそれぞれの請け負った業者が従来役場がやっていたのと同じスタイルでやっていただくということです。それをやらないということであれば私どもとしては、それを再度お願いをしてそれを実施していただくということになりますから、まず住民の皆さんに不便のかからないようにきちっと役場自体もそういう体制で臨んでいきたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。

○6番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）3番、高田です。スキー場のロッジの改修工事の件でございますが、ロッジを改修することに関しては、何の異論もないんですけども、このロッジに関してはですね、以前からトイレに関しては問題点が指摘されていた部分であります。なぜこれがですね、9月の定例会に出てこなかったのか。やっぱり行政としてきちっと計画性を持って物事をやらないといけないと思うんですけども、まるで12日の我々の反応を待ってたかのように、このように補正予算が出てきた。これは非常に計画性が無いんじゃないかなという風に私は思います。増してですね、これと併せて圧雪車が80万、修理代が80万から156万、倍近く、リフトの降り口26万円ですか。非常に計画性に欠けるんじゃないかと思うんですけども、その辺についてご質問させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃるとおりですね、私どもとしては判断が付きかねたということなんです、実態としては。あの議会の方でですね、12月までにやりなさいという意見をされておりましたんで、内部にそれぞれ検討させました。結果、先般議会でご覧のとおり痛みが非常に酷い。このまま継続することが困難じゃないかということが私ども執行する側の大方の意見だった訳ですから、それを再度修正するということになると、やはり現場を議会の議員の皆さん方に見ていただいて、実情これから何年間これだけの修繕料がかかりますよ、それでもいいですかという問いかけをかけたつもりでいます。これは計画性だとかそういうんじゃないですね、やっぱりあのお互い理解をして、やらざるを得ないのはやらんきゃならないという判断だろうと思います。今申し上げましたように正直言って私どもとしては、現状の利用状況からいつまでも維持するのは難しいという内部の判断で進めて参りましたので、当然そういうようなご意見を伺う機会があったということをご理解いただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）あの今西田町長の方から、現状のままでは維持するのが難

しいというお話がございました。あの、確か9月12日の全員協議会の時にも教育長にも申し上げたんですが、数年前にやったスキー場の委員会なのにかちょっと忘れましたが、私もそのメンバーだったんですけども、そういうところの前の検討資料をご覧になりましたかという話を教育長にさせていただきました。あの、今日もですね、冒頭の全員協議会でスキー場の運営状況の概要という資料が出されておりますが、このままでいったらこうなるという資料しか出てきてない。そうじゃなくて、スキー場をどうしようかという検討委員会だったと思うんですけど、スキー場をどうしようかという住民のパワーがまだある訳ですから、どうやったらスキー場がもっと使ってもらえるのかということを教育委員会だけではなくて、学校も地域住民も含めたかたちでやっぱりもっと盛り上げていかなきゃ僕は駄目だと思うんです。だからそういう風な努力も必要だと思いますし、運営状況の概要予測もですね、そういう人たちの意見を聞いた中でもっと前向きな運営の予測をしていただきたい。その代わり建てた以上はやっぱり努力しようよってみんなで頑張ることがですね、必要だと思うんですが、質問ではなくなっちゃいましたけれども、そういうところも勘案されてこれからスキー場の運営をされていくことを望みます。以上です。

○議長（杉本邦雄議長） 答弁いりませんね。

○3番（高田 勲議員） はい。

○議長（杉本邦雄議長） はい、その他にありませんか。橋場議員。

○7番（橋場 守議員） 直接のことなんですけどね、これまで直営でやっていた時代の時の労働者の勤務体制というのはどのようになっていたのか。例えば何時間拘束とか、何時から何時までそういう決め方というか、そういう状況をちょっと教えて下さい。

○議長（杉本邦雄議長） はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長） 勤務体制ですけれども、通常ですね、一般役場の時間と同じです。毎朝ですね、除雪が出る場合はですね、3時から早出ということでやっています。

○議長（杉本邦雄議長） はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員） 例えばあの、除雪8時間勤務時間あるしょ。除雪が終わったと、で終わったあとね、ほとんど雪も降らない時に労働者の人たちはそこで待機をしているのか、そういう状態はどうだったんですか。

○議長（杉本邦雄議長） はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長） 通常ですね、直営のということですね。あの時間中は拘束して作業をさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長） はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）全然雪が降らないという時にね、朝降っていなかったという時にはね、何時に出てきて何時まで待機しているのかと、そういうきちっと拘束されて雪が降らなくても待機しているというような状況だったのかどうか、そのあたりをちょっと。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）まあ雪が降らない場合もございますけれども、昼間排雪作業とかですね、その他の作業をやっていただいております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○7番（橋場 守議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）この多雪、豪雪の沼田町においてね、除雪をきちっとするということはね、住民に対する福祉行政としての重要な部分だと思うんですよね。何でもね、あの税金、無駄遣いしないということを口実にしてね、何でも外注するということは、これは良い事ではないんですね。特に福祉に関する問題はやっぱり町がきめ細かくやっぱり配慮しなきゃならないと思うんですよ。1年間ねこれやってたった100万なんですね、そうするとね、委託したら委託先はやっぱり儲けなきゃならないんですよ。ですから無駄なただ遊んでもらうような状況は取りたくないんですね。やっぱりあの、それと範囲内で、委託された委託料の範囲内でね、利潤を上げなきゃならんということになる訳ですからね、やはりこの地域の、市街地地域のね、細かくやらんきゃならんようなところぐらいわね、やっぱり町の直営でやるべきだと私はそういう風に思いますので、この点でこの補正予算には反対致します。

○議長（杉本邦雄議長）他にご意見ありませんか。横山議員。

○2番（横山忠男議員）今、橋場さんの意見にちょっと反対の意見なものだから申し上げたいと思いますけれども、たまたまあの、うちの前の道路は道々なんですね。それで業者さんが請け負って除雪、排雪をやってくれているんですけども、非常に手まめというか、朝早く2時か3時ころから積雪状態を見に来て、写真を撮って、まあそんなに民間に渡すからサービスが怠るんだと、そんなことは私は無いと思うんですね。そのことで、この意見にというか補正予算に賛成したいとそんな風に思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）他にご意見ありませんか。

○6番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）申し訳ないけど、町道と道々の委託の契約が違うと思うんですね。道々は走っていくらの世界、町道は請け負っていくらの世界。これはやっぱりね業者としてはね、やっぱりコストを下げて人を上手く、効率よく使うかという風なものが委託する会社だと思うんですよ。で、そのことから言っても橋場さんが言われたように本当にあの、一番大事な除雪、特に沼田は雪多いから住みやすい町と言っておきながら、例えばスリップして事故を起こした、衝突事故を起こした、これではねやっぱり町民としては何なの、委託して私一人犠牲になったの、とならないように出来るものは委託するべきではないと私は思っております。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決を致します。議案第69号の原案に賛成する方、挙手願います。

（挙手（賛成）多数）

○議長（杉本邦雄議長）賛成多数につき原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、議案第70号。平成20年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第70号、平成20年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成20年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年9月24日提出、町長名でございます。別冊補正予算書をお開きいただきたいと思います。1頁をご覧くださいと思います。

〔以下、別冊一般会計補正予算1頁を朗読（第2項省略）〕

○建設課長（谷口 勲課長）6頁をお開き下さい。1款下水道費、1項下水道事業費、2目下水道建設費、18節備品購入費でございます。作業用機械購入費1,346万でございます。これにつきましては、五カ山にございます下水汚泥の堆肥盤がございます。その堆肥盤の切り替え機械としてトラクターショベルを平成4年に購入致しまして、トラクターショベルを使用して切り替えをしておりますが、最近です、作業時の機動力が著しく低下し、作業の支障を来しているということで、早期にですね、修理等検討致しましたが16年経過しておりまして、今後もですね、非常に大規模なエンジンミッション等ですね、交換等も予想されますので今回緊急に更新したいということで、国の補助事業を活用して出来ないかということで、申請を、協議を重ねておりましたところですね、今年度ですね、事業費、国庫補助事業費で対応できるというような回答を得ましたので、今回補正予算を組みまして、この更新機械を、切り替え機械を更新するものでございます。この1,346万

の内容ですけれども、本体それから堆肥を攪拌できるバケット、それから通常積み込み用のバケットですね、この3つからなりまして1,346万でございます。

続きまして5頁をお開きいただきたいと思いますけれども、5頁歳入でございますが、財源でございますが3項国庫支出金、1目下水道事業補助金でございます。

740万円の増額。これにつきましては補助事業の率がですね55%でございます、55%分740万円計上してございます。6款繰入金、6款の繰入金につきましては、下水道基金繰入金で6万ほどを財源としております。8款町債、町債につきましては、特定環境保全公共下水道事業600万円でございます。以上、この財源でございます、歳入でございます。以上、説明申し上げ終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）5番、絵内です。この切り替えしのできるというか、攪拌できる機械を購入したいということでもありますけれども、この機械は何センチくらいまで細かくできるんですか。堆肥は町から、下水道の方から堆肥を年間100リューベぐらいはもらっているんですけれども、今の状況というのは、中に長い葦のようなものが入って、なかなかそれが細かく攪拌されていないために、たまたまダンプに積みましてもダンプから落ちない時もたまたまあるんですよ、そんな状況なんですけど、やはり購入するんでしたら何センチくらいまで細かくなるのか分かりませんが、やはり金額的なものも良いんですけど、やはり細かくある程度なるそんな多少機械が高くて購入すべきだと思うんですけども、そしてまた細かくなればなるだけ堆肥を作るうえにおいて効率良いのも事実なんです。そうすることによって回転率も上がるんですけども、その辺どのような程度のなる機械なのか伺いを致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）只今のご質問ですが、バケットの中にですね、ロータリーと言うんでしょうか、それがあまして、それが回転するということで、私も何センチになるというのは存じておりませんが、ある程度大きな、最初にですね籾殻ですけども、籾殻と堆肥をバケットで大きく混ぜまして、それからある程度時間が経過したなかで、そのロータリーが入っているもので攪拌するという風に聞いておりますので、今までより、今までは通常のバケットで切り返しをしていました。それで今後はですね、そういうローラーでやりますので、かなり今まで以上ですね、攪拌ができるようなことだと理解しております。

○議長（杉本邦雄議長）絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）あのその刃には何枚くらい刃がついているんですか、私し

つこいようですけれども、細かくできる機械をやはり購入していただくんですけど購入してもらいたかったなという感じなんですけど、今ここに上程されて今更ここで修正とはならないかと思うんですけれども、やはり私は何の為に堆肥をどのように作るんだという、そんなひとつの大前提に立ってやはり導入すべきだと思うんですよね。刃が1枚よりは2枚ついている方が細かくなることだけは事実であります。やっぱりそういったことを考えた時に、その辺どんなように眼点からこの機械を導入するにあたっての主眼点をもっておられたのかお伺い致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）あの、中ですね刃ということで、私どもは細かく把握しておりませんが、今写真、カタログから見てですね、10枚並んでいる刃が3列ございますので、30くらいあるのかなと、非常に細かくできるんではなかかなという風になりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）あの多分ね、今絵内議員が言われていたのは、その長い草を短く出来るのかという話だと思うんですよ。だから結局今回のそのトラクターショベルって言うんですか、と平成4年の時のトラクターと言うの、その違いが僕ら分からないんですよ、今説明を受けていないから。だから堆肥盤の方へ行くとね、攪拌するのに非常にその長い草が邪魔くさくて困っているんだと言う話は前から聞いているんですね。で、そういったものが効率良くできるかということを今聞いているんだと思うんですけども、その辺の答弁いかがですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）あの、今まではですね攪拌する機械を使ってはおりません。今回この攪拌のバケットを使えばですね、かなり短くできるという風に思いますが、ただ、今、葦ということでは言われましたので、葦についてはそれを混ぜ込んで良いものか、或いは除去する方が良いのか、ちょっとその辺ですね、今回答が出来ないので申し訳ございません。後ほどですね、現場とまたお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）例えばあの、私たち緑ヶ丘の町内会では今あの、公園管理をしてね、町の方で例えば草を投げていただいているんですけども、草刈りだけは町内会でしてますよね、それは建設課でも分かっていると思うんですけども、各公営住宅の住宅周りの草を処分するのに皆困っている訳ですよ。それでシルバーを頼んだり何だりしているんですけども、例えばこの堆肥盤に公営住宅の周りの草、刈った草を持ってって処理をするということは可能ですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）あの、草もですね、まあ発酵すると思うんですけども、ただ今、堆肥として販売しておりますので、程度に思いますけれども、草をそこにどんどん入れて良好な堆肥を出せるかどうかということは難しいことかと思えます。

○４番（大沼恒雄議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい。

○４番（大沼恒雄議員）いや、そうでなくて、緑ヶ丘の町内会の草ってものすごく良質な草だから、良い堆肥は取れると思うんですよ。ただ、今答弁出来なかったら町内会のそういう刈った後の草をね、五ヶ山牧場の方に、堆肥盤の方に持って行って良いかどうかということを後で検討してお知らせ下さい。それでは。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第７０号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

（副町長の選任）

○議長（杉本邦雄議長）日程第５、同意第１号。副町長の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長）同意第１号、副町長の選任についてでありますけれども、現副町長であります藤間武氏が平成２０年９月３０日で任期満了になります。これまで大変なご苦勞いただいて補佐役として頑張っていただいたんでありますけれども、今回ご勇退という意思の表示もありましたので、代わって次の方を選任したいので提案をさせていただきたいという風に思います。

〔以下、議案を朗読。〕

○町長（西田篤正町長）略歴を申し上げますと、東京農業大学の農学部農業経営学科を昭和５４年３月に卒業されまして、昭和５６年１月１日に沼田町役場に奉職をされております。簡略に申し上げますと、課長職になられたのは平成１４年の４月１日から地域振興室長、地域開発課長、それから農業振興課長とそれぞれ歴任されまして、役場の長い行政経験のなかで豊かな識見とそれから職員間の信望も非常に

厚い職員の方でありまして、今この厳しい市町村の状況等を考えますと最も識見或いは人格からいって副町長として適任ということでご提案申し上げますので、ご承認についてよろしくご同意を賜りたいという風に思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。同意第1号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

（教育委員の任命）

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、同意第2号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

○町長（西田篤正町長）同意第2号、教育委員会委員の任命についてでありますけれども、現委員であります植木和美氏が平成20年9月30日で任期満了となりますので、その後任として再度現在教育委員長であります植木和美氏を推薦、ご提案申し上げたいという風に思います。

〔以下、議案を朗読。〕

○町長（西田篤正町長）略歴を申し上げますと、北海道大学の大学院の修士課程を昭和48年3月に卒業されております。あ、その前に帯広畜産大学を卒業されてから北海道大学の大学院の修士課程を昭和48年3月に卒業されまして、直ちに農業に従事されまして、平成4年の10月1日から教育委員に任命されておりました。平成17年の10月1日からは教育委員長として活躍をされ敏腕を発揮されているところであります。その間JAの監事ですとか様々な地域での役職をこなしておりますが、現在の教育行政の厳しい状況のなかで教育委員長としての敏腕を振るわれている植木和美氏が最も適任ということで、再度教育委員にご推薦、ご提案を申し上げたいという風に思いますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

（教育委員の任命）

○議長（杉本邦雄議長）日程第7、同意第3号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長）同意第3号、教育委員会委員の任命についてでありますけれども、現委員、教育長であります松田剛氏の任期が平成20年10月4日を以って任期満了となります。現状の沼田高校の閉校、或いは教育施設の再編等の今審議をいただいているところでありまして、非常にあの、そうした難題を抱えている状況もありまして、引き続き松田剛氏をご提案申し上げたいと思いますので、ご審議を賜りたいという風に思います。

〔以下、議案を朗読。〕

○町長（西田篤正町長）略歴を申し上げますと、昭和46年3月に国士舘大学の体育学部を卒業されまして、昭和47年の4月1日から役場の職員として奉職をいただき、課長職としては平成10年の4月1日に水道課長、以降健康福祉課長、地域振興課長、議会事務局長を経て、非常に行政経験も豊かな方であります。先程申し上げました今日の沼田町を取り巻く環境等の教育環境を考えますと、最も難題に取り組む相応しい方だと再度ご提案申し上げますので、よろしく願いを申し上げますという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

(退任、就任 挨拶)

○議長（杉本邦雄議長）この度退任される藤間氏より挨拶の申し出がございます。これを許します。

(藤間 武氏 退任挨拶)

○議長（杉本邦雄議長）次にこの度選任に同意されました生沼氏から挨拶の申し出があります。これを許します。

(生沼篤司氏 就任挨拶)

(閉 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成20年第4回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦労様でした。

10時56分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員